

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：企業立地対策費

## 事業名 市町村工場用地開発支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 企業誘致課 工業団地開発推進係 電話番号：058-272-1111(内3696)

E-mail：c11342@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,745 千円 (前年度予算額： 1,745 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 1,745 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,745      |
| 要求額 | 1,745 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,745      |
| 決定額 | 1,745 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,745      |

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

近年の好調な企業立地の結果、工場用地が減少しており、工場用地の確保が喫緊の課題となっている。

新たな工場用地開発を戦略的に推進していくために、それぞれの市町で異なる課題へ専門家を派遣することで課題解決に向け支援する。

## (2) 事業内容

市町村の工場用地開発をさらに推進するために、それぞれ異なる課題への対応を支援するため、市町村の要請に応じて専門家を派遣し課題解決を支援する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

工場用地開発は、県企業誘致戦略に基づき推進する対策であり、県負担は妥当。

### (4) 類似事業の有無

該当なし。

## 3 事業費の積算 内訳

| 事業内容  | 金額    | 事業内容の詳細                    |
|-------|-------|----------------------------|
| 人件費   |       |                            |
| 旅費    |       |                            |
| 需用費   |       |                            |
| 役務費   |       |                            |
| 委託料   | 1,745 | 専門家派遣による市町村工場用地の課題解決に向けた支援 |
| 工事請負費 |       |                            |
| 補助金   |       |                            |
| その他   |       |                            |
| 合計    | 1,745 |                            |

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略2017

2 各重要プロジェクト

[7] 企業誘致・設備投資促進プロジェクト

○ 東海環状自動車道沿線での市町と連携した戦略的・計画的な工場用地開発  
・ 新たな工場用地開発面積300ha（累計）を目指す

### (2) 国・他県の状況

他県における類似事業はない。

### (3) 後年度の財政負担

300haの工場用地開発を達成するまで。

### (4) 事業主体及びその妥当性

工場用地開発に係る全国的な開発事例、先進事例等の幅広い専門的知識を有する（一財）日本立地センターを想定。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成26年度以降の市町村の工場用地開発候補地を踏まえ、東海環状自動車道が全線開通される令和8年（2026年）までに300haの新たな工場用地の開発を戦略的かつ計画的に推進するため、引き続き工場用地開発を目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名       | 事業開始前<br>(R1) | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>目標 | 終期目標<br>(R8) | 達成率 |
|-----------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
|           |               |            |            |            |              |     |
| ①工場用地開発面積 | 122           | 165        | 200        | 244        | 300          | 67% |
| ②         |               |            |            |            |              |     |

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 令和2年度                       | 専門知識を有するアドバイザーを2市1町へ派遣し、候補地により異なる課題・解決に向けた的確なアドバイスを行った。各市町において、候補地の工場用地の開発手法が具体化し、更なる工場用地開発の推進が見込まれる。 |
| 令和3年度                       | 専門知識を有するアドバイザーを4市へ派遣し、候補地により異なる課題・解決に向けた的確なアドバイスを行った。各市町において、候補地の工場用地の開発手法が具体化し、更なる工場用地開発の推進が見込まれる。   |
| 令和4年度                       | 令和6年度当初予算にて追加   |
| 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |   |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <b>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</b><br>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない   |  |
| (評価)<br><br>3  | 工場用地を確保し企業誘致を推進することは、雇用機会の拡大につながり、県民経済の活性化や県民生活の安定化を図ることができ、事業の必要性が高い。また、人口減少を見据え、若年層の都市部への流出を防止する地方独自の取り組みが必要とされているなか、優良な企業を誘致し若年層の雇用の場を創出することはいち早く取り組むべき事業である。 |
| <b>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</b><br>3：期待以上の成果あり<br>2：期待どおりの成果あり<br>1：期待どおりの成果が得られていない<br>0：ほとんど成果が得られていない |  |
| (評価)<br><br>2  | 専門知識を有するアドバイザーを市町村へ派遣し、候補地により異なる課題・解決に向けた的確なアドバイスを行った。   |
| <b>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</b><br>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている   |  |
| (評価)<br><br>2  | 市町村の工場用地開発について、工場用地の掘り起こしから関わることも可能であり、次なる開発段階へのスムーズな移行が図られる。  |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <b>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</b><br>市町村の工場用地候補地の開発に係る諸課題の解決を図るため、市町村との連携した取り組みが必要である。 |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <b>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b><br>候補地を具体化し、300haの確保を推進するために、市町村の要請に応じ専門家を派遣すること等による支援を行い、開発を加速させ、また事業用地が速やかに分譲できるよう企業誘致を強力に進める取り組みが必要である。 |
|--|